



山口としや 通信 第37号

おかりや相談会開催

いつまで続くかわからないコロナ禍だからこそ、心のケアが必要ではないでしょうか。そこで、「おかりや相談会」と銘打ち月1回第4月曜日の18時30分から白山市労働会館で相談会を開催することにしました。心のケアの専門職である精神対話士の派遣を受け、市民の皆さまの悩みに寄り添えればと考えています。相談は無料で、予約が必要です。詳しくは相談会予約専用ダイヤル、090-8397-1669までお問い合わせください。

白山手取川ジオパークのPRのため、ジオパークポロシャツで一般質問しました。



2021年6月議会報告

新型コロナウイルス対策を求める

（質問）市が3月に実施した緊急アンケートの結果、市内事業者の約8割が影響を受けています。さらに、石川緊急事態宣言で深刻さを増しています。市独自の中小企業応援給付金のような直接支援を。

→（市長）国において、一時支援金や月次支援金制度を設けて支援している。県においても5月から6月の月次支援金を対象に上乗せ支援を6月補正予算に計上されたと聞いている。現状ではこれ以上の直接支援は考えていない。

（質問）コロナ感染がおさまった後の支援が必要では。

→（産業部長）緊急アンケートの中でも消費活性化策の導入を求める声が多かった。感染拡大の状況を見きわめながら検討していきたい。

（質問）県が行う新型コロナ対策認証制度を取得できるよう、感染拡大防止対策支援金制度をつくり後押しできないか。

→（市長）県が導入する認証制度を後押ししたい。具体的には、飲食業種を対象に、アクリル板設置や、空気清浄機や二酸化炭

素濃度計、非接触型の体温計などの感染拡大防止対策機材の購入費に対して支援を実施できないか、検討していきたい。

（質問）飲食業だけでなく宿泊業者へも後押しするのか。

→（産業部長）飲食を提供している宿泊業者も対象としたい。

（質問）コロナ禍での子育て支援のため、高校生への無償給付型の奨学金制度を年5名から拡充しては。

→（市長）今年は5人の支給を決定したが、今後、無制限に給付することはできないが、支給人数の拡充など実情に応じた制度設計となるよう検討したい。

（質問）学校給食を無償化しては。

→（教育部長）1年間5億4000万円となり、財政負担額が膨大であるため無償化は困難と考えている。

（質問）多子世帯の給食の無償化からはじめては。

→（教育部長）財政負担を伴うことから、段階的無償化については困難であると考えている。低所得者に対しては、就学援助制

度により給食費の支給を行っている。

（質問）ワクチン接種について、政府は7月中の高齢者の接種完了を目標としているが、本市は達成できるのか。

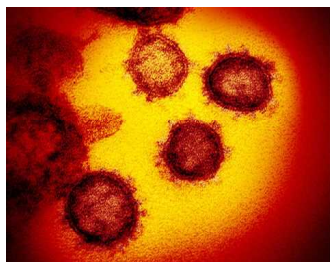
→（市長）高齢者のうちワクチン接種を希望する方は、70%、2万3100人と見込んでいる。7月末までに集団接種や個別接種などで、概ね高齢者の75%以上に接種できる見込みとなっている。オール白山でワクチン接種に取り組みたい。

（質問）個別接種を多くしていただくために、民間医療機関への支援を。

→（市長）国において、接種費用を増やすなど、個別接種に積極的に協力する医療機関を力強く後押ししている。市では市医師会と協議を重ね、何か支援ができないかヒアリングなどを行ってきた。ワクチン接種業務に係る手続きが煩雑にならないよう支援していきたい。

（質問）64歳以下の接種の予定は。

→（市長）高齢者の後は、基礎疾患を有する方、福祉施設等の従事者、60歳から64歳までの方を順次行



変異を繰り返すコロナウイルス

い、引き続き一般の方々への接種を行う。6月25日に接種券を発送する予定としている。

（質問）高齢者の接種が進んでいないのでは。

→（健康福祉部長）ファイザーワクチンは1回目と2回目の接種の間、3週間を空ける必要がある。2回目の接種が始まった、6月の第1週から第3週目にかけて1回目の接種率が鈍り、2回目の接種率が高くなる状況である。市民の不安感を払拭し、まん延防止に努めていきたい。

（質問）64歳以下の接種の際、生徒や学生、保育士、教員、学童保育の指導員、エッセンシャルワーカーと言われている業種の方、高齢者や障がい者の在宅介護をされている方を優先的に接種すべきでは。

→（市長）クラスターの発生を抑えること

が極めて大切であり、市内小中学校の教職員、保育士、放課後児童クラブの指導員や感染リスクの高い介護事業者、エッセンシャルワーカーなどへの接種について、6月下旬を目途に公立松任石川中央病院と調整している。

（質問）相談体制の充実のため、相談会の担当者の資格を明示しては。

→（企画振興部長）市の広報には、現状においても、相談者を明記しているが、今後は、資格者が対応にあたる場合も積極的に掲載していきたい。

（質問）市内小中学校に配置されているスクールカウンセラーは大切な役割を果たしているが、資格を持っていない方がいらっしゃる。資格を持ったカウンセラーを採用すべきでは。

→（教育長）無資格者は、小学校11校、中学校3校の配置となっている。医療や福祉などとの専門機関との連携については課題があると認識している。今後は、資格を有するスクールカウンセラーの配置について、県へ強く要望していきたい。

（質問）コロナ禍では避難所の定員が3分の1になる。避難所の確保に実効性を持たせるため、県内外の市と避難所に関する協定を結んでは。

→（総務部長）避難所の確保については他市と協定などで取り交わしていないが、重要なことと認識している。石川中央都市圏において課題を共有し、連携が図れないか検討したい。

（質問）減災や避難所運営に対して女性の視点が大切と言われているが、本市の危機管理課に専任女性職員はいない。配置が必要では。

→（総務部長）今後は女性の視点をより反映した施策が展開できるよう、専任の女性職員の配置について検討したい。

（質問）防災倉庫のない公民館に防災倉庫を設置しては。

→（総務部長）災害時に地域の防災拠点となる地区公民館には、防災備蓄倉庫が必要。計画的に整備ができるよう検討する。

としやチェック

変異株の影響もあり、ワクチン接種が進んでも感染防止策は続ける必要があります。厳しい生活にある方はたくさんおられます。これからも市による支援を求めています。

地域活性化、旧村役場、フェアトレードを問う

（質問）総務省は、地域おこしを目的とした地域プロジェクトマネージャー制度を今年3月に創設した。本市では、緑の協力隊を受け入れているが、もう一步進んで、地域おこしの経験と人脈を持った人材を募集し、地域プロジェクトマネージャー制度を利活用しては。

→（企画振興部長）この制度は、地域や民間、行政の連携による地域おこしを進める上では効果的な制度と考えている。しかし、重要プロジェクトを実行するためには、地域住民自らの地域活性化に対する意識の高揚が重要で、実施にあたっては、地域住民との連携が必要不可欠である。地域の課題、実情を踏まえ調査研究していきたい。

（質問）地域が先か市が先か、市の声かけも必要では。

→（企画振興部長）本市が進めている協働のまちづくりの説明会などで、紹介できないか検討していきたい。

（質問）関係人口を増やすために、鳥取県智頭町で取り組んでいる災害時の疎開保険のような制度を創設しては。（疎開保険：年1万～2万円の保険料で災害が起きた場合、1週間の食事と宿泊場所を提供するもので、保険が適用されなかった場合は、金額に応じて特産品を送る制度）

→（企画振興部長）鳥取県智頭町の災害疎開保険は、災害支援を切り口とする地域間交流・物流による地域おこしとして取り組んでいる。大変参考になるが、白山ろくでは適さないのではないかと考えている。

（質問）島集落と言われる松任地域で考えられないか。

→（企画振興部長）制度の設計については、慎重に検討していきたい。

（質問）旧村役場は傷みもひどく、景観を損なっている。吉野谷の旧村役場は今後活用していくとのことだが、後の4つの旧村役場の利活用は未定となっている。過疎債

が適用できる6年の間に、地元の意見を聞きながら撤去を含めた活用案を決定し、計画的に対応しては。

→（市長）早急に6年間の過疎地域持続的発展計画を策定し、計画的な執行に努めたい。この計画の中で旧村役場の跡地の利活用についても協議・検討していきたい。

（質問）旧尾口、旧河内は過疎債の適用外だが、計画の中に入れていくのか。

→（総務部長）計画の本則の中にははいるが、関連したものとして、うたえないか検討していきたい。

（質問）入れていく理解でよろしいか。

→（総務部長）旧村役場の跡地利用は一体的なので、そのことを念頭に計画をつくっていききたい。

（質問）SDGsの目標を達成するために、SDGsの全ての目標に関連性があるといわれるフェアトレード活動や商品の市民への啓発が必要では。

→（市民生活部長）フェアトレードとは、生産者が人間らしくよりよい暮らしができるよう、作られたものを適正な価格で取引する仕



SDGsの目標12組みであり、開発途上国の生産者の生活改善や自立などが期待される。特にSDGsの目標12の「つくる責任、つかう責任」に効果がある。今年度新たにイオンモール白山において、エシカル消費の啓発ブースを開設するなど、フェアトレード活動を含めたエシカル消費に関する啓発事象を行い、広く市民の皆さまに周知していきたい。

（質問）フェアトレード商品を取り扱う事業者への支援が必要では。

→（市民生活部長）市として消費者への情報提供などが考えられるが、効果的な支援方法について、先進地の事例収集や研究を進めていきたい。



旧村役場は傷みもひどく、景観を損なっています。合併して16年、合併の負の遺産のように感じます。しっかりと地元の声を聞きながら、計画的に利用されるよう期待します。

教育機会確保法、校則の見直しを問う

（質問）２０１６年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる教育機会確保法が成立した。この法律の趣旨は「子どもは学校以外の学びの場を選んでも良い、学校以外の学びの場を提供する義務が国にはある」と認識しているが、教育長の認識は。

（教育長）不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間等に授業を行う学校における就学機会の提供、その他義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を総合的に推進することを定めたものと認識している。特に不登校については、学校復帰のみを前提としていた従来の不登校対策を転換し、学校以外での多様で適切な学習活動の重要性を指摘している。また、不登校児童生徒の無理な登校は、状況を悪化させる懸念があり、休養の必要性を認めたものと捉えている。

（質問）教職員への啓発が必要では。

→（教育長）校長会議を始め機会あるごとに周知してきた。各学校でも校内研修等を通じて理解を深めてきている。また、各校との担当者と連絡会を開催し、協議している。具体的には、本市の教育支援センターやフリースクールなど学校以外の場が重要であること、学校復帰だけでなく、学校以外の学びの場に通うことも選択肢となり得ること、場合によっては、教育支援センターやフリースクールに通うことを学校の出席として認めることなどを指導している。２０２１年１月現在、教育支援センター４３名、フリースクール８名を出席と認めている。今後も、市教育センターの臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフと連携し支援していきたい。

（質問）保護者を含めた学校関係者への啓

発のため、県内にある学校以外の学びの場を紹介するパンフレットを作成し、配布しては。

（教育長）教育支援センターやフリースクールなどの学校以外の学びの場については、個別の相談の中で紹介してきた。学校以外の学びの場について紹介するパンフレットなどを作成するなどして、今後さらに周知を拡大できるようにしていきたい。

（質問）合理性もなければ必要性の説明すらできない校則、いわゆるブラック校則が問題となり、県立学校において、校則の見直しの声があがっている。本市の小中学校の校則には、いわゆるブラック校則が存在するのか。

→（教育長）制服等の校則について、学校管理運営計画で把握している。人権侵害にも近い理不尽な校則はな



校則も時代と共に変化します。

いと認識している。現在、全小中学校に校則を把握できる資料を提出するよう指示をしたところで、今後確認したい。

（質問）校則を見直す良い機会では。ジェンダーを考えたとき、制服の在り方も考える必要がある。児童生徒の意見も取り入れながら、制服を含めた校則の見直しを。

→（教育長）制服を含めた校則について、校長会議等を通じて、プライバシーや人権に関わる不合理な校則がないか、ＬＧＢＴに配慮したものになっているかなど見直すよう指示した。また、児童生徒の意見も取り入れながらと言う点について、主体性を養う機会という観点からも取り組むよう指導した。

としゃチェック

コロナ禍にあって、不登校の子どもたちが増えています。教育機会確保法の精神がしっかりと活かされ、誰もが豊かな学びが受けられるような教育条件整備が必要です。

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。
e-mail : toshiya6537@yahoo.co.jp

TEL : 275-0179
FAX : 275-0924